

令和4年度第8回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和4年11月8日(火)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室

3 出席委員(13名)

1番	林 重孝	2番	羽根井 直子
3番	鈴木 孝徳	4番	三須 健行
5番	梅澤 孝雄	6番	三門 増雄
8番	長澤 正昭	10番	山崎 宏
11番	兼坂 仁	12番	牛 玖良一
13番	眞野 文雄	14番	石渡 文久
15番	石田 和久(議長)		

4 欠席委員(2名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和4年度第7次農地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 眞 次

主査補 飯 田 啓 市

◎開 会

午後 2 時 3 0 分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和 4 年度第 8 回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日の総会も新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、マスクの着用等をお願いいたします。

それでは諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、12月8日、木曜日に開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎開会の宣言

○議長

本日は皆様、ご苦労さまでございます。

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は 13 名、佐倉市農業委員会会議規則第 7 条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和 4 年度第 8 回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本総会の会期は本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

異議はないもの認めます。よって、会期は本日 1 日と決定しました。

日程第 2 回 会議録署名人の選出について議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

————（異議なしの声あり）————

○議長

異議はないものと認めます。それでは議長から指名させていただきます。

議席番号 11 番 兼坂 仁 委員、議席番号 12 番 牛玖 良一 委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3 議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第三条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第五条の規定による許可申請について

議案第 3 号 令和 4 年度、第 7 次農地利用集積計画の決定について

以上 3 案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、事前に議案をお配り

し、議案について審査をお願いしております。

それでは、議案第1号 農地法第三条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長

事務局長、事務局長の田中でございます。よろしく申し上げます。

議案につきましてご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号、農地法第三条の規定による許可について、14件、52筆の審議を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。以上でございます。

○議長

ただいま事務局より説明がありましたが、議案第1号 第1項につきましては、石渡委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いいたします。

———— (石渡委員退席) ————

○議長

羽根井委員より調査報告をお願いいたします。

○羽根井委員

議席番号2番 羽根井です。議案第1号 第1項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●さんは、農業経営の規模拡大をするため、近隣の田んぼを所有している●●●●さんに相談したところ、話がまとまり、購入することになりました。

特に問題はないと思われまます。よろしくご審議のほどお願いです。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

———— (発言者なし) ————

○議長

ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。議案第1号 第1項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———— (賛成者挙手) ————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第1項は許可と決しました。石渡委員を入場させてください。

———— (石渡委員入場) ————

○議長

続きまして、議案第1号 第2項について鈴木委員より調査報告をお願いいたします。

○鈴木委員議長

議席番号3番、鈴木です。

議案第1号 第2項の調査報告をいたします。

義務者の●●●●さんは船橋市に住んでおります。所有している●●●●の田んぼの隣を耕作している●●●●の●●●●さんに相談したところ、●●●●さんが規模拡大をするということで話がまとまり、購入することとなったそうです。

特に問題はないものと思われますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第2項について、許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号 第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第3項につきましては、梅沢委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いいたします。

————（梅沢委員退席）————

○議長

農地利用最適化推進員の藤崎さんより、調査方法をお願いいたします。

藤崎さん。

○藤崎推進員

農地利用最適化推進員の藤崎です。

議案第1号 第3項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●さんは、農業経営の規模拡大をするため、農地利用集積により、田んぼ借地している地主の●●●●さんに相談したところ、話がまとまりましたので、購入することになりました。

特に問題はないものだと思いますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第3項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第3項は許可と決しました。
梅沢委員を入场させてください。

————（梅沢委員入场）————

○議長

藤崎さん、ご苦労さまでございます。

続きまして、議案第1号 第4項につきましては梅沢委員よりご報告をお願いいたします。

○梅沢委員

議席番号5番、梅沢です。

議案第1号 第4項の調査報告をいたします。権利者の●●●●さんは、農業経営の規模拡大をするため、●●●●在住の●●●●さんに相談したところ、話がまとまり購入することになりました。特に問題はないと思われまますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。
ありがとうございました。

○議長

それでは、審議を行います。何かご質問等がございましたらお願いいたします。
ございますか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号 第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号 第4項は許可と決しました。

続きまして議案第1号 第5項につきましては、三門委員より調査報告をお願いします。

○三門委員

議席番号6番 三門です。議案第1号 第5項の調査報告をいたします。

権利者、義務者共に事由のとおりでございます。

義務者の方は相続で農地を取得されたもので、権利者は特に問題はございませんので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号 第5項につきまして、許可とすることに賛成の方の挙手を願います。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第5項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第6項につきましては、私より調査報告をいたします。

議席番号15番 石田です。

議案第1号 第6項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●さんは農業経営規模拡大をするため、●●の畑を所有する●●●●さんに相談したところ、話がまとまって購入することになりました。

●●●●さんは、●●地区でヤマトイモや水稻を中心に耕作しております。新たに畑作を行うため、今回の申請地を購入することになりました。

特に問題はないと思われまますので、よろしくお願いいいたします。

それでは審議を行います。

ご質問等がございましたら、お願いいいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号 第6項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号 第6項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号 第7項につきましても私、石田より調査報告をいたします。

議席番号15番 石田です。

議案第1号 第7項の調査報告をいたします。

本件は、●●●●さんの相続財産管理である弁護士●●●●さんが、同じ地区に住む●●●●●さんに農地の売買について相談したところ、話がまとまり、畑 ●筆 面積●●●●㎡の所有権を移転するものです。

特に、問題はないと思われまますので、よろしくご審議のほどお願いいいたします。

それでは審議を行います。

何かご質問等がございましたらお願いいいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号 第7号について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号、第7項は許可としました。続きまして、議案第1号 第8項です。本件につきましては、●●地先の営農型太陽光発電施設の更新に係る申請となっております。事務局から調査報告をお願いいたします。事務局長。

○事務局長

事務局より報告いたします。議案第1号 第8項の調査報告をいたします。本件は、●●●●●●●●●●が平成●●年●●月●●日に許可された営農型太陽光発電施設による区分地上権を更新するものでございます。現在、太陽光発電施設においては、除草など管理され、ラッキョウなどの作物が栽培されており、営農型太陽光発電施設として十分に機能されております。また、地権者の●●●●さんとの協議により区分地上権を再設定するものであり、期間は3年間を設定するものとなっております。特に問題はないものと思われます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、審議を行います。何かご質問等がございましたらお願いをいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ございませんか。ないようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。議案第1号 第8項について、許可をすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第8号は、許可と決しました。続きまして、議案第1号 第9項でございます。本件につきましては、第8項と同じ業者による●●●●●●地先の新規での営農型太陽光発電施設に係る申請となっております。事務局からの説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長

事務局より、議案第1号 第9項の調査報告をいたします。本件は、●●●●●●●●●●が所有する●●●●の畑において、●●●●●●●●●●が新規に営農型太陽光発電施設を設置するため、区分地上権を3年間設定するものでございます。なお、畑には、さかきを栽培する計画となっております。

特に問題はないものと思われます。よろしくご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長

ありがとうございました。
それでは、審議を行います。何かご質問等がございましたらお願ひをいたします。
ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をします。
お諮りします。議案第1号 第9項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願ひいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。よって議案第1号 第9項は許可と決しました。
続きまして、議案第1号 第10項です。
本件につきましては、●●●●地先の営農型太陽光発電施設に係る申請となっております。
事務局からの調査報告をお願ひいたします。
事務局長。

○事務局長

事務局より議案第1号、第10項の調査報告をいたします。
●●●●の営農型太陽光発電施設の事業者の変更に伴う所有権の移転でございます。
令和3年12月総会において、●●●●●●●●●●が営農型太陽光発電施設用地の事業者として許可されております。
しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、同会社の経営が困難となり、系列会社である●●●●●●●●●●へ、農地を譲り業務を引き継ぐものでございます。
現在、太陽光発電施設内においては、除草等管理され、ブルーベリーなどの作物が栽培されております。営農型太陽光発電施設として十分に機能しております。
また、会社の事情等を勘案すると、営農を続けていくため、やむを得ない選択である内容であると思われます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長

ありがとうございました。
それでは審議を行います。何かご質問等がございましたらお願ひいたします。
ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。議案第1号 第10項について許可とすることに賛成の方の挙手をお願ひいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

続きまして議案第1号 第11号から14項は、●●●●地先の営農型発電施設に係る申請で、関連しておりますので、事務局から一括して調査報告をお願いいたします

事務局長。

○事務局長

議案第1号 第11項から第14項については関連しておりますので、一括しまして報告をいたします。

●●●●●●●●●●から●●●●●●●●●●から事業を引き継いで農地内に設置されている営農型太陽光発電施設について、区分地上権を再設定するものでございます。

申請者は、●●●●●●●●●●の●●●●●、●●●●●●●●●●の●●●●●、●●●●●●●●●●の●●●●●、●●●●●●●●●●の●●●●●の4名でございます。

太陽発電施設内においては、除草等管理され、ブルーベリーなど、植物が栽培されており、営農型太陽光発電施設としての十分に機能しております。期間は3年間を設定するものとなっております。特に問題はないものと思われま。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。

それでは、審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

———（発言者なし）———

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号 第11項から第14項について。許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員、全員であります。よって議案第1号 第11項から第14項は許可と決しました。

続きまして、議案第2号の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

総会議案の7ページをお願いいたします。

議案第2号につきましてご説明申し上げます。

議案第2号 農地法第五条の規定による許可申請7件について、千葉県知事のへ意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項です。申請者●●●●●は、●●●●●の畑●●筆 ●●●●㎡において、転用を伴う所有権移転により、資材置き場用地として使用するものです。許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書及び土地利用計画図の通りであり、結果要件を満たすものと考えております。以上でございます。

○議長

ただいま事務局に説明がございました。

それでは審議を行います。何か質問等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第2号 第1号について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2号、第1項が許可と決しました。

続きまして、第2項から第5項のまでの説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

議案第2号 第2項から第5項は関連しております。

議案第1号でも説明をいたしましたが、●●●●●●●●●●から●●●●●●●●●●が事業を引き継いだ農地内に設置されている、営農型太陽光発電施設についての転用について許可申請となります。

権利者につきましては、第三条での区分地上権の権利者と同一の4名となります。

大量太陽光発電施設内においては、除草等管理され、ブルーベリーが栽培されており、営農型太陽光発電施設として十分に機能しております。

期間は、一時転用のため3年間を設定する予定となっております。

よろしくご審議の方をお願いいたします。

○議長

ただいま事務局に説明がございましたが、何か質問等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

三門委員。

○三門委員

議席番号6番三門です。

経営不振ということで撤退し、関連会社が経営を引き継いだということだか、その会社が経営不振となることが考えられるのではないのか。また、これは投資型の発電施設ということでよいのか。

○農業委員会事務局 飯田

●●●●●●●●●●は経営型太陽光発電会社であり、幾つも系列会社を持っております。今回新規で業務を引き受ける●●●●●●●●●●につきましましては、●●●●内におきまして●●●●か以上の場所で営農型太陽光発電施設を経営する実績を有しております。経営状況につきましましては、特に問題がないとの伺っております。

本太陽光発電施設は、投資型のとなっております。

以上でございます。

○議長

よろしいでしょうか。

○三門委員

はい。分かりました。

○議長

何か他にございますか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号 第2項から第5号について、許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

全員であります。よって議案第2号 第2項から第5項は許可と決しました。

続きまして、第6項の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

議案第2号 第6項ですが、申請者●●●●●●●●●●が●●●の畑●筆、●●●●●m²の内、●●●m²を営農型太陽光発電施設用地として一時転用するものでございます。この案件はすでに同じ内容として許可を受けておりますが、一時転用の場合、3年間となっておりますので、更新という意味での申請となります。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりであり、許可要件を満たすものと考えております。以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございましたが、何か質問等がありましたらお願いいたします。

○三門委員

議席番号6番 三門です。

●●●●●●●●●●の概要について、教えていただきたい。

○農業委員会事務局 飯田

●●●●●●●●●●は、農地所有適格化法人格を有しております。また、太陽光発電施設を運営する●●●●●●●●●●の関連が会社です。営農型による農業経営は、佐倉市内だけではなく茨城県の市町などでも実施されております。

以上でございます。

○議長

よろしいでしょうか。

○三門委員

はい。分かりました。

○議長

何か他にございますか。

————（発言者なし）————

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第2号 第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。議案第2号 第6項は許可と決しました。

続きまして、第7項について事務局の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長

議案第2号 第7項についてですが、本件は●●●●●●●●●●が所有する●●●●の畑●●筆 畑●●●●●m²の内、●●m²について、●●●●●●●●●●が一時転用による営農型太陽光発電施設を設置するものでございます。

なお、畑にはさかきを栽培する計画となっております。期間は3年間を予定しております。

特に問題はないものと思われます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長

ただいま事務局の説明がございましたが、何か質問等がございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長

ございませんか。ないようですのでこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第2号 第7項について許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

————（賛成者挙手）————

○議長

挙手全員であります。

よって議案第2号 第7項については、許可と決しました。

続きまして議案第3号 令和4年度第7次農地利用集積計画の決定についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長

議案第3号につきましてご説明申し上げます。

議案の9ページをお願いいたします。

令和4年度、第7次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画案の提出があったもので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定が14件、22筆、31,522㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、議案第3号について、事務局より説明がありましたので、審議を行います。議案第3号について、何か質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第3号について承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって議案第3号は承認と決しました。

以上をもちまして、本日の提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書、13ページから18ページの参照をお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第8回総会を閉会いたします。本日はお疲れ様でございました。